

庄東用水だより

2017
第14号

平成29年5月15日発行



県営中山間地域総合整備・暗渠化した三合新用水路(砺波市庄川町三谷地内)



三合新用水取付道路(三谷地内)

CONTENTS

1. 庄東用水土地改良区理事長あいさつ	1 p
2. 第17回通常総代会の開催	2 p
3. 平成28年度実施した主な事業	4 p
4. 全国土地改良功労者表彰で『金章』を受賞	5 p
5. 芹谷野発電所の完工及び運用開始式の開催	5 p
6. 三合新発電所の安全祈願祭の開催	6 p
7. 農業用水の管理と水門の維持管理研修会の開催	6 p
8. 農業用水施設見学会の開催(高岡市立中田小学校)	7 p
9. 施設の江廻り見分の実施	7 p
10. 管内幹線用水路の『江浚え』の実施	8 p
11. 農業用排水路での転落事故の防止に向けて	8 p
12. 事務局からのお知らせ	9 p



庄東用水土地改良区
(水土里ネット庄東用水)



ご 挨拶

庄東用水土地改良区理事長 川合 昭夫

新緑の候、組合員の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より当土地改良区の運営と農業農村整備事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の農業農村の取り巻く情勢は、高齢化、担い手不足など厳しい状況にあると思われ
ます。このため、活力ある農業農村の構築に各種施策を着実に進めなければならないと思います。

当区におきましては、農業用水を利用した小水力発電所を管内2ヶ所で建設いたしております。
芹谷野用水地区（芹谷野発電所）では、平成26年度から工事着手し平成28年度完成でありました
が、発電所が早期の完成を見たため、平成28年9月30日現地において完工式を行い10月1日から
運用開始し最大89kwの発電を行い北陸電力に売電をいたしております。

また、三合新地区（三合新発電所）について、砺波市芹谷地内の現地において工事の安全祈願
祭を平成28年10月13日に行い、平成28年度は導水管工事を実施しております。平成29年度には
発電所建屋と取水口工事等を行い、平成30年4月に発電する予定としております。この発電で
得ました売電収入は、発電にかかる管理費用と土地改良施設の維持管理費等に充当することと
してしております。

次に、針山口用水路では、平成24年度から実施してございました洪水対策の嵩上げ工事も平成
28年度をもって約3.2kmが完成いたしました。

本年度におきましては、射水市宮新田地内で維持管理適正化事業による用水路整備工事を、
また、県営中山間地域総合整備事業による三合新用水路の暗渠化工事等を予定いたしております。
さらに将来構想として、針山口用水、中田口用水路の劣化に伴う改修工事に向けた調査と庄東
地域の農地防災・減災事業の対応を関係機関に強く要望して参りたいと考えております。

最後になりますが、今後とも役職員が一致団結し、組合員各位のご期待に添える様努力して
参りますので一層のご理解とご協力をお願い致します。

監 事	総括 監事	池原	長森	中山	山根	竹島	山本	森川	篠田	柳清	岡田	井上	細川	加藤	中山	前山	竹端	森田	信田	八田	齊藤	坂井	坂井	坂口	三屋	朴木	川合	役員 の 紹 介
則	樹	正	一	一	孝	克	信	己	千	良	義	健	与	志	幹	明	孝	正	吉	一	和	富	昭	茂	豊	昭	夫	

第17回通常総代会の開催

平成29年3月15日(水)午後2時から砺波市東般若農村振興会館2階大ホールにおいて第17回通常総代会を総代46名と理事長以下役員25名が出席し開催されました。

最初に川合理事長の挨拶のあと、第5選挙区選出総代の中島 勤氏を議長に選出した後、議事録記名人に第3選挙区選出総代の藤原 実氏と第6選挙区選出総代の藤井 謙二氏の2名を指名し議事に入った。議事では、平成27年度一般会計及び特別会計の収支決算の議決、平成28年度一般会計・特別会計の補正予算の議決、定款等の一部改正、発電所の運転開始に伴う維持管理計画書の一部改正、平成29年度事業計画・一般会計及び特別会計収支予算等の審議、12議案すべて原案どおり可決承認されました。



(川合理事長挨拶)



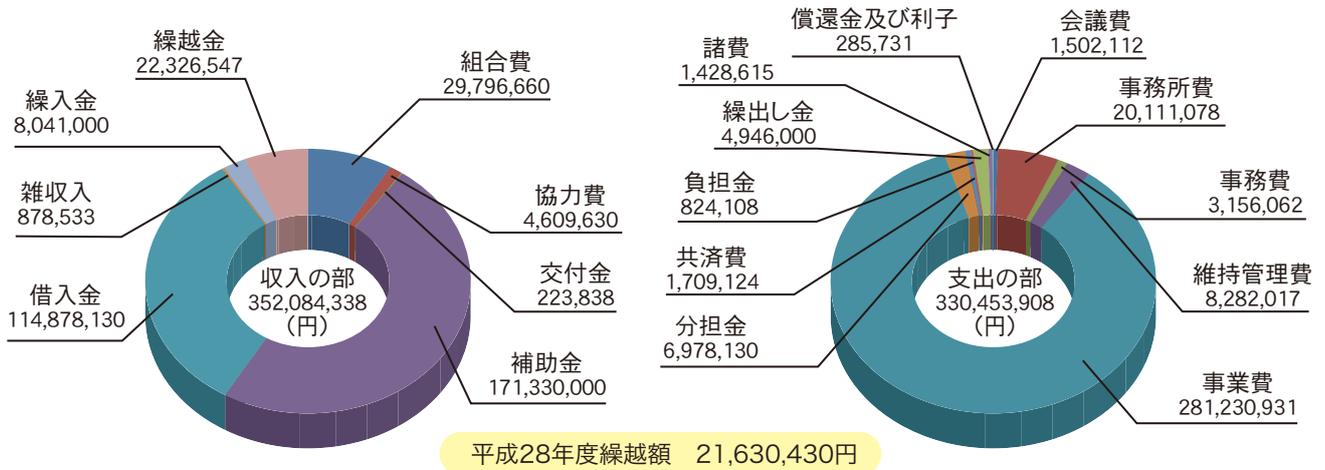
(中島議長挨拶)

第17回通常総代会附議事項

- 議案第1号 平成27年度事業報告・一般会計及び特別会計収支決算の承認について
- 議案第2号 平成28年度一般会計及び特別会計収支補正予算の議決について
- 議案第3号 平成28年度長期借入金の議決について
- 議案第4号 庄東用水土地改良区定款の一部改正の議決について
- 議案第5号 庄東用水土地改良区維持管理計画書の一部改正の議決について
- 議案第6号 平成29年度事業計画・一般会計及び特別会計収支予算の議決について
- 議案第7号 平成29年度組合費の賦課金徴収の議決について
- 議案第8号 平成29年度農地転用決済金の議決について
- 議案第9号 平成29年度積立金及び余裕金の預入先の議決について
- 議案第10号 平成29年度長期借入金の議決について
- 議案第11号 平成29年度一時借入金の議決について
- 議案第12号 平成29年度役員並びに総代報酬の議決について



平成27年度一般会計及び特別会計収支決算



特別会計 地区別運用積立金収支決算 (円)			
予算額	収入額	支出額	差引次年度繰越額
76,338,000	76,354,390	3,341,000	73,013,390

特別会計 運用積立金収支決算 (円)			
予算額	収入額	支出額	差引次年度繰越額
7,043,000	7,043,153	4,700,000	2,343,153

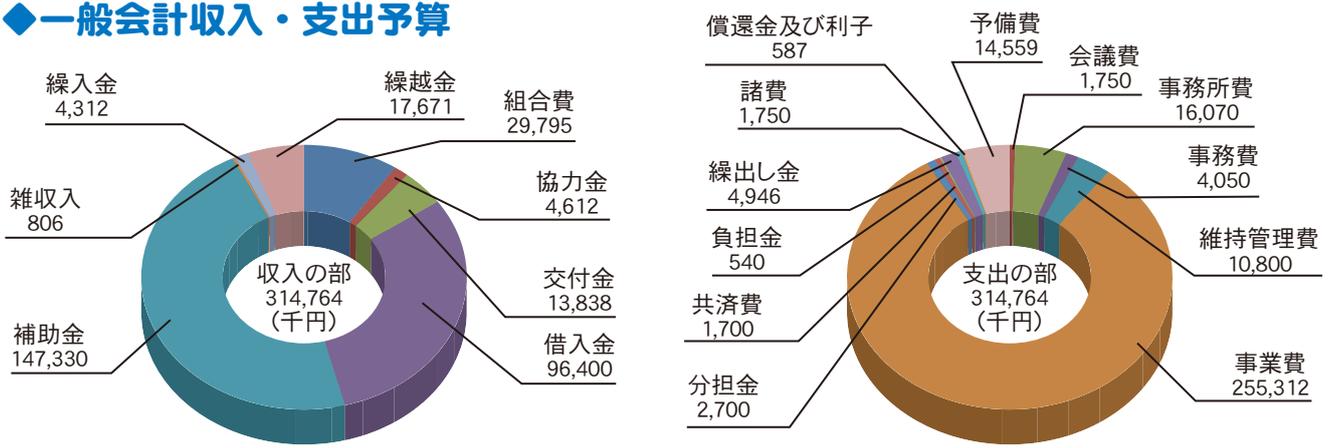
特別会計 農地転用決済金収支決算 (円)			
予算額	収入額	支出額	差引次年度繰越額
3,077,000	3,519,758	0	3,519,758

特別会計 役員退任慰労及び功労者表彰積立金収支決算 (円)			
予算額	収入額	支出額	差引次年度繰越額
3,907,000	3,126,399	0	3,126,399

特別会計 職員退職積立金収支決算 (円)			
予算額	収入額	支出額	差引次年度繰越額
5,749,000	5,749,137	0	5,749,137

平成29年度一般会計収入・支出予算

◆一般会計収入・支出予算



◆平成29年度 特別会計予算

特別会計 地区別運用積立金収支予算	
予算額: 収入・支出共	67,570千円

特別会計 運用積立金収支予算	
予算額: 収入・支出共	3,945千円

特別会計 農地転用決済金収支予算	
予算額: 収入・支出共	3,527千円

特別会計 役員退任慰労及び功労者表彰積立金収支予算	
予算額: 収入・支出共	4,766千円

特別会計 職員退職給与積立金収支予算	
予算額: 収入・支出共	6,951千円

特別会計 芹谷野発電所特別会計収支予算	
予算額: 収入・支出共	21,712千円

平成28年度に実施した主な事業

●針山口用水路(県単事業)

- ※事業名: 県単独農業農村整備事業
針山口用水 / その2地区
- ・ 施行場所: 高岡市滝・常国地内
- ・ 事業量: 用水路L=1,300m、
嵩上げ H=0.3m



●芹谷野発電所建設工事

- ※事業名: 地域用水環境整備事業
芹谷野用水地区
- ・ 施行場所: 射水市串田新地内
- ・ 事業量: 安全施設設置、看板名称、舗装
復旧、監視カメラ、監視システム



●三合新発電所建設工事

- ※事業名: 地域用水環境整備事業
三合新地区
- ・ 施行場所: 砺波市芹谷地内
- ・ 事業量: 導水管工事 φ600mm
延長 L=297m



●維持管理事業 (中田口用水路)

- ※事業名: 維持管理事業(水門補修)
- ・ 施行場所: 高岡市中田地内
- ・ 事業量: 水門 1式

全国土地改良功労者表彰で『金章』を受賞

平成29年 3月24日(金)全国土地改良事業団体連合会(全国水土里ネット)主催による第58回土地改良功労者等表彰式が、東京都「シェーンバッハ・サポー」で開催され、当土地改良区が『金章』を受賞いたしました。

当土地改良区は、県営基幹水利ストックマネジメント事業、維持管理適正化事業、県単事業等による施設整備を実施するとともに、平成26年度から地域用水環境整備事業による小水力発電所を、管内2ヶ所(芹谷野用水、三合新)で建設している。また、多面的機能を支える活動や地域資源の資的向上を図る活動支援を行うなど組合員一同一致団結し管理運営に努めていることにより今回の『金章』を受賞したものです。

今後も各事業に対し推進して参りますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。



芹谷野発電所の完工及び運用開始式開催について

平成26年度から地域用水環境整備事業により建設していた芹谷野発電所が平成28年度で完成し、9月30日建設現場(射水市串田新地内)で完工式(神事)と運用開始式を行いました。

式典には、来賓として富山県高岡農林振興センターの大橋雅樹氏、富山県議会議員 四方正治氏、射水市議会議員 高橋久和氏、高岡市議会議員 大井正樹氏、県土連会長代理 永森雅之氏、ほか3市市長代理、関係機関、施工業者はじめ70名が出席して挙行された。終了後、発電所内において、運用開始式を当区の川合理事長はじめ来賓者により発電機の起動ボタンを押し発電が開始となった。

なお、10月1日から北陸電力へ売電開始を行った。

また、式終了後運用開始祝賀会を櫛田コミュニティセンターで行いました。



三合新発電所の起工式開催について

平成27年度採択の地域用水環境整備事業三合新地区（三合新発電所）の建設工事安全祈願祭及び起工式が平成28年10月13日砺波市芹谷地内で、関係者約50名が出席して行いました。

安全祈願祭では、鎌入れの儀には川合理事長、永森県土連会長代理、鍬入れの儀には森松富山県砺波農林振興センター所長、夏野砺波市長、また、鋤入の儀には、山田建設(株)の山田社長により行われた。その後、玉串奉奠を出席者代表により行いました。

続いて行われた起工式では、川合理事長の挨拶、三屋副理事長の工事計画の概要説明があったのち、森松農林振興センター所長と夏野市長からご祝辞をいただきました。最後に朴木副理事長の挨拶で閉会となりました。



「農業用水の管理と水門の維持管理」研修会を開催

平成29年1月31日(火)当区主催による、「農業用水の管理と水門の維持管理」研修会を2階会議室で水門管理者と当区関係役員、県職員約25名が参加し開催しました。

この研修会は、管理体制整備促進事業の一環として開催したもので、講師には富山県土連事業部管理指導課の市田主任を招き「農業用水の管理と水門の維持管理について」、また当区の大能事務局長から「管内の施設の維持管理について」パワーポイント等を使用し説明を行った。

庄東用水土地改良区管内には、148ヶ所の水門があり、主要な水門に関し水門管理者17名(25水門)を配置し、その他の水門は地域自治会に操作委託し適正な管理を行っている。



平成28年度 農業用水水源施設見学会の開催 (高岡市立中田小学校)

平成28年11月2日、当土地改良区主催による農業用水施設見学会を高岡市立中田小学校4年生を対象に、農業用水と水源地等の見学会を行った。

この施設見学会は、平成20年度から管内2小学校を隔年開催として実施しております。当日は、天候にも恵まれ秋晴れのなか最初に岐阜県の、ひるがの高原にある「庄川分水嶺」を見学、その後は「荘川桜」、「御母衣ダム・資料館」、など庄川の上流から巡り、砺波市では、「庄川合口堰堤」、「合口発電所」を見学し、最後は、当区が建設した『芹谷野発電所』で発電のしくみについて研修を行った。

小学生から、「水には、長い歴史があったんだとわかりました。」「分水嶺で日本海と太平洋のわかれ目をみれてふしぎな感じがしました。」また「人々のくらしをささえるために、いろんなしせつがあることがわかりました。」などたくさんの感想をいただきました。

岐阜県「庄川分水嶺」



庄川合口堰堤、芹谷野発電所



平成28年度 施設の江廻り見分を実施

平成29年3月27日(月)、土地改良区役員による農業用水の通水を前に管内の用水路、水門、管理道路等の施設を一斉に見分し、取入口への障害となることのないよう検討を図っている。



管内幹線用水路の江浚えの実施

春の「用水の水止め」が3月23日午前5時から28日正午までの期間に実施され、当土地改良区が管理している幹線用水路において、主に3月26日を中心に関係自治会等の皆さんの御協力のもと実施していただきました。



農業用排水路での転落事故に注意しましょう！！

近年、用排水路への転落事故が増加傾向にあります。集落及び幼稚園、小中学校周辺の用排水路で水量が少なくても転落すると重大な事故になります。転落事故の防止に向けご注意ください。

☆転落事故の防止に向けて

- ①水路の危険な場所について、地域や家庭での話し合いや点検をお願いします。
- ②水路周辺の作業時は、足元などの安全確認をわすれずに！！
- ③暗くて水路が見えにくい所は、慣れた道でも注意！！



『平成29年度草刈りの実施について』

当区が管理している幹線用水路の草刈りを下記要領で実施致しますのでご協力をお願い致します。

○草刈り期間

6月上旬から8月上旬頃まで
なお、実施に当たり用水の減水が必要であれば予めの日程を事務局までお知らせ下さい。

○草刈り実施報告書の提出期限

平成29年8月7日(月)事務局まで



お願い

最近用水路に大量の枯れ草、枯れ枝等が多量に流入、また、生活廃材の不法投棄も急増しており、ゴミの処理費用が高騰しております。

きれいな農業用水を取り戻すため、地域の皆様のご協力が必要です。



落差工に浮遊するゴミ



回収された不法ゴミ



用水路にゴミを流さないで下さい！！



事務局からのお知らせ



平成29年度 賦課金納入について

- 賦課基準日 平成29年 4月 1日現在の土地原簿に記載された土地の地積
- 賦課徴収額 各地区毎の賦課金の単価による。
- 徴収時期 第一期 平成29年 5月10日 (賦課金額の50%)
第二期 平成29年 10月10日 (賦課金額の50%)
- 徴収期限 第一期 平成29年 5月31日
第二期 平成29年 10月31日
- 賦課金総額が10千円未満の場合は、第一期に全額納入となります。

※口座引落のご案内
通帳の記入によって、領収書と替えさせていただきます。なお、領収書が必要な場合は当事務局まで連絡ください。

組合員の皆さんへ

組合員の資格取得・喪失等の届出について

次の事項に該当した場合は、土地改良区への届出が義務付けられています。

- ★農業者年金を受けるため経営移譲したとき。
- ★組合員の死亡により農地を相続したとき。
- ★住所や組合員名を変更するとき。
- ★農地の売買、贈与、交換などで名義変更があったとき。

農地転用の申請・届出について

◎農地を宅地などに転用するため、農業委員会に申請する場合は、事前に土地改良区の意見書が必要です。

- ・農地を宅地、作業所、駐車場、資材置き場などに転用するとき。
- ・公共事業用地（道路、河川など）に転用するとき。

上記、転用する場合、土地改良区の地区から除外するため「地区除外申請」が必要です。この場合、転用決済金で処理しますので、次年度以降の組合費の納入はなくなります。

他目的使用の申請について



- ▲定款第4条第3項の規定により、当区が管理する土地改良施設を、事業目的を妨げない範囲内で他の目的外に使用する場合、「他目的使用承認申請書」を提出してください。
- ※当区の他目的使用及び手数料徴収規程により使用料がかかります。

庄東用水土地改良区の地区別面積と組合員数(平成29年4月現在)

※設立年月日 平成15年2月3日(認可番号 富士改区498号)

地区名	受益面積(ha)	組合員数(人)
三合新用水	58.18	86
芹谷野用水	727.42	1,199
針山口用水	692.19	928
計	1,477.79	2,213

【発行】 平成29年5月15日
 【発行所】 庄東用水土地改良区 〒939-1401 砺波市東保978番地3
 責任者／ 理事長 川合昭夫
 TEL／0763-37-0010 FAX／0763-37-0015
 MAIL／shoyokai@p1.tst.ne.jp URL／<http://www.geocities.jp/syotodokai/>